

## 大田区国民保護計画修正(素案)に関する意見を募集します

### ◆目的等

大田区国民保護計画修正(素案)の内容を区民の皆様にお知らせし、大田区区民意見公募手続(パブリックコメント)実施要綱に基づき、広くご意見を募集いたします。

裏面の「大田区国民保護計画修正(素案)に関する意見書」にご記入のうえ、以下の提出方法によりご意見をお寄せください。

皆様からのご意見を参考に、本計画を令和9年4月に改定する予定です。

### ◆実施期間

令和8年6月15日(月)から令和8年7月6日(月)まで【必着】

### ◆提出方法

電子申請、郵送、ファクシミリ、持参のいずれかの方法でご提出ください。

なお、電話や口頭によるご意見の受付はいたしません。

○電子申請の場合 右記の二次元コードより送信してください。

URL : <https://logoform.jp/form/8BrJ/1537234>



○郵送の場合

〒144-8621 大田区蒲田5-13-14 総務部防災危機管理課 計画担当 宛(当日消印有効)

○ファクシミリの場合

03-5744-1519 総務部防災危機管理課 計画担当 宛

○持参の場合

大田区役所本庁舎5階12番窓口 総務部防災危機管理課 計画担当まで

### ◆ご意見をお寄せいただく際の注意事項

- ・ご意見をお寄せいただく際の書式は、裏面意見書を参考にしてください。
- ・ご意見は、個人情報を除き、原則公表させていただきます。個人情報につきましては、計画の意見募集の目的以外には使用せず、適切に取り扱います。
- ・匿名によるご意見の受付はいたしません。
- ・ご意見に対する個別の回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。
- ・電子機器の性質上得られた個人情報に関するデータは、個人情報の漏洩防止のため、大田区の電子記録から消去いたします。

### ◆問合せ先

大田区総務部防災危機管理課計画担当

電話 03-5744-1236(平日8時30分~17時15分)

(裏面)

大田区国民保護計画修正(素案)に関する意見書

1	氏名 (法人等の場合は名称・代表者氏名)	
2	住所 (法人等の場合は、区内に存する事務所等の所在地)	
3	(区内に住所を有しない方のみ) 区内の勤務先又は通学先の所在地・名称	
4	(区内に住所、勤務先、通学先を有しない方、区外の法人等のみ) 本計画に直接的な利害を有する理由	
5	意見記入欄	